

茅ヶ崎市告示第447号

茅ヶ崎市掲示場設置規程の一部を改正する告示を次のように定める。

令和7年12月25日

茅ヶ崎市長 佐藤 光

茅ヶ崎市掲示場設置規程の一部を改正する告示

茅ヶ崎市掲示場設置規程（昭和33年茅ヶ崎市告示第41号）の一部を次のように改正する。

本則中「第2条第2項」を「第2条第3項」に改める。

附 則

この告示は、令和8年1月1日から施行する。